

## 【新型コロナウイルスに係るバリ州出入域措置】

令和2年5月23日（総20第67号）

在デンパサール日本国総領事館

●22日、ワヤン・コスター・バリ州知事は新型コロナウイルス感染症対策として外国人を含むングラ・ライ空港における空路による出入域予定者に対して一部の例外を除き、陰性のPCR検査結果を携行するよう要請しました。なお、同対策本部によると、PCR検査結果を持参していない入域予定者に対しては、同空港においてPCR検査を実施する方針です。

●今後の状況の変化により、さらに追加的な措置等が執られる可能性がありますので、最新情報の入手に努めるとともに、感染の予防に努めてください。

1 5月22日、ワヤン・コスター・バリ州知事は新型コロナウイルス感染症対策として外国人を含むングラ・ライ空港における空路による出入域予定者に対して医療関係者を含む公務に従事する者、親族が重症あるいは死亡、緊急医療搬送等の急用で移動しなければならない者等の例外を除き、陰性のPCR検査結果を携行するよう要請しました。

なお、同対策本部によると、PCR検査結果を持参していない入域予定者に対しては、同空港においてPCR検査を実施する方針です。

2 バリ州新型コロナウイルス感染症対策本部（あるいはワヤン・コスター・バリ州知事）による要請の概要は以下の通りです。

(1)ングラ・ライ空港における空路による出入域予定者については、新型コロナウイルス感染症対策本部が定める医療機関で実施され、かつ陰性であることを示すPCR検査結果を携行する者のみ入域を認める。

(2)港湾における海路による出入域予定者については、医療機関等で実施され、かつ陰性であることを示す迅速検体検査(Rapid Test)を携行する者のみ出入域を認める。

(3)陰性であることを示すPCR検査結果、あるいは迅速検体検査(Rapid Test)は出入域予定日を起点として7日以内の結果でなければならない。出入域予定者がチケットを購入する際にオペレーターがこの要件を満たしているか判断する。

(4)全ての入域予定者は事前にバリ州政府が指定するウェブサイト

( <https://cekdiri.baliprov.go.id> )にアクセスして指定されたフォームに記入後得られるQRコードを入域担当職員に提示しなければならない。

(5)本件措置は5月28日から次の別の知らせが出るまで実施される。

3 バリ州の出入域を予定されている邦人の皆さまにおかれては、今後の状況の変化により、さらに追加的な措置等が執られる可能性がありますので、最新情報の入手に努めるとともに、感染の予防に努めてください。